

旭医大達第40号

旭川医科大学財務委員会規程を廃止する規程を次のように定める。

令和6年3月13日

旭川医科大学長 西川 祐 司

旭川医科大学財務委員会規程を廃止する規程

旭川医科大学財務委員会規程（平成27年旭医大達第73号）は、廃止する。

附 則

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

【制定理由】

財務委員会の審議事項は、大学運営会議において諮るものとするため、廃止するものである。